

仙台市障害者保健福祉計画

理念

共生のまち・共生する社会

仙台市基本計画の目指す都市像「共生のまち」
障害者基本法の目指す社会像「共生する社会」

基本目標

一人ひとりが違いを認めあい、尊重しあい、支えあう、
誰もが生きがいを感じられる共生のまちをともにつくる

障害理解の浸透による市民の具体的な行動が必要
社会的障壁をなくすために、市民が互いに関わり暮らしやすい街をともにつくる



仙台市障害者理解促進キャラクター「コロロン」

基本方針1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進

- 新** ①障害者アート活用推進(14,063千円)
文化・芸術分野における障害者の活躍の機会を広げ、障害理解と障害者の社会参加を一層推進するため、定禅寺通を活用した障害者アート作品の展示イベント等を行う。
- ②共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進(18,103千円)
障害理解の入口となるポータルサイトやWeb広告、障害のある当事者講師が企業・学校等で講義を行う交流事業、児童館等での手話ワークショップを通じた各種普及啓発等を行う。
- ③パラスポーツによる障害理解・交流促進(5,773千円)
パラスポーツの体験会や教室、パラアスリートとの交流会等の実施を通して、パラスポーツの普及・振興及びパラスポーツを通じた障害理解の促進、障害者の社会参加を広く推進する。

基本方針3 地域での安定した生活を支援する体制の充実

- 新** ①計画相談支援・障害児相談支援体制強化(14,451千円)
新たな相談支援専門員の雇用への補助、支援力向上のための研修、事業運営に係るコンサルテーション等を一体的に実施し、計画相談支援・障害児相談支援の提供体制を強化する。
- 新** ②医療型短期入所送迎支援モデル事業(2,441千円)
医療的ケア児者や重症心身障害児者の家族負担軽減のため、医療型短期入所への送迎に民間搬送事業者等を利用した場合の費用補助をモデル事業として実施し、効果等を検証する。
- ③医療的ケア対応型短期入所整備(19,949千円)
医療的ケア児者や重症心身障害児者の短期入所利用を促進するため、医療型短期入所事業所の開設支援のほか、看護師の人員費補助や病床の確保、人材育成のための研修等を実施する。
- ④医療的ケア対応型グループホーム運営費補助(5,420千円)
医療的ケアを必要とする方を受け入れるグループホームに対して運営費の補助を行う。
- ⑤医療的ケア児者等支援体制整備(1,208千円)
重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育等のネットワークを構築することで、支援体制の整備を図る。
- ⑥共生型生活介護事業所開設支援モデル事業(5,150千円)
医療的ケアを必要とする方の通所先が確保されるよう、看護小規模多機能型居宅介護事業所における共生型生活介護事業所の開設を促進するため、運営費の一部を補助する。
- ⑦重度障害者対応共同生活住居開設支援補助(5,250千円)
重度障害者の受入に対応した共同生活住居（グループホーム）の整備促進のため、開設初期の空き室の賃料や設備導入費の一部を補助する。
- 新** ⑧こどものいのちつなげる事業(3,583千円)
自死リスクの高いこどもの自死抑制に向け、専門家チームによる学校への助言を行うほか、関係機関との連携強化に向けた協議会の設置や、速やかな精神科医療の提供体制の整備を目指す。
- ⑨地域自殺対策推進センター運営(39,606千円)
「仙台市こころの絆センター」を設置し、自死関連の相談に応じるとともに、自殺対策関係者への研修等を実施することで、自殺対策の総合的な支援体制の強化等を図る。
- ⑩多職種チームによるアウトリーチ支援(22,197千円)
精神科治療中断者・未治療者や、ひきこもり者のうち医療的支援を必要とする者、自殺未遂者等に対し、精神科医を含む多職種チームによるアウトリーチ支援を行う。
- ⑪ひきこもり者地域支援(80,829千円)
ひきこもり地域支援センターによる相談・居場所支援や家族支援、オンライン居場所の開設、ひきこもり者向けのカウンセリング及び社会再参加の支援、ファイナンシャルプランナーによる親なきあとと生活設計支援、ひきこもり体験談等を掲載したポータルサイトでの情報発信などを行う。

※複数方針にまたがる事業については一つの方針にまとめて掲載しています。※**新**…新規

基本方針2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実

- 新** ①就学前療育支援体制のあり方検討に向けた実態調査(3,048千円)
本市の就学前療育支援のあり方の検討を進めるため、市民ニーズや児童発達支援事業の現状の把握を目的に、保護者や事業所を対象とした実態調査を行う。
- ②就学前療育支援推進(88,574千円)
児童発達支援センターに地域相談員を配置し、地域の中で発達に不安を抱える未就学児・保護者に対しての支援や、地域の幼稚園・保育所等への施設支援を行う。
- ③発達障害児者の支援体制の整備(26,249千円)
発達障害者支援法に基づき、高機能自閉症、学習障害、注意欠如多動性障害等の発達障害児者について、乳幼児期から成人期まで対応する一貫した支援体制の整備を図る。
- ④自閉症児者相談センター運営(82,534千円)
継続的かつ頻回な支援が必要な発達障害児者やその家族を対象に、より生活に密着した支援を行う地域の身近な相談支援機関として、市内に2か所の自閉症児者相談センターを設置・運営する。
- ⑤児童発達支援センターにおける保護者就労支援モデル事業(17,958千円)
児童発達支援センターにおいて、通常の療育時間を延長し児童の療育を実施することで、障害児（重症心身障害児・医療的ケア児等）の保護者の就労支援を行う。
- ⑥重症心身障害児向け放課後等デイサービス事業所等開設支援補助(3,000千円)
重症心身障害児の通所先となる放課後等デイサービス事業所の開設時に必要となる設備・備品の導入経費の一部を補助する。

基本方針4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実

- 新** ①就労継続支援A型事業所の経営改善モデル事業(14,550千円)
就労継続支援A型事業所における生産活動の経営改善を支援するため、生産設備導入や経営改善に関する専門家等との連携に要する経費を支援し、経営改善モデルを構築する。
- 新** ②障害者福祉増進に係る全国大会への補助(3,500千円)
令和8年度本市にて開催される障害者福祉増進に係る全国大会「全国視覚障害者福祉大会」「日本身体障害者福祉大会」の費用を補助することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図る。
- ③障害者就労支援センター運営(67,347千円)
障害者の雇用促進、職業の安定を図るため、総合相談窓口設置、障害者やその家族、支援者、事業者等からの就労相談対応、職場定着支援、就労体験実習、職場開拓、市民啓発等を行う。
- ④障害者施設自主製品販売促進(11,660千円)
障害者の社会参加や障害理解の促進を図るために、施設自主製品の販売機会の確保と販売促進を図る。
- ⑤パラスポーツ振興(72,972千円)
パラスポーツの普及・振興を通じて、障害者の体力の維持・増進を図り、生きがいの形成に寄与するとともに、障害者の社会参加を推進する。

基本方針5 安心して暮らせる生活環境の整備

- 新** ①障害福祉サービス事業所等運営指導体制の充実(8,320千円)
障害福祉サービス事業所等への運営指導の業務の一部を委託して実施することで、障害福祉サービスの質の確保と運営の適正化を図る。
- ②在宅人工呼吸器等使用者非常用外部電源購入費補助(10,463千円)
電源喪失により生命維持が困難となる在宅での療養生活を送る方に対して非常用外部電源の購入費用を補助することにより、災害による停電時にいのちをつなぐ取組みを推進する。
- ③介護給付・訓練等給付(28,635,852千円)
障害者等が利用した障害福祉サービスに要する費用を支給する。
- ④障害福祉サービス人材確保・定着(4,771千円)
障害福祉サービス事業所職員の人材確保と定着を支援するため、事業所向けセミナーや学生を対象とした交流イベント、Web広告の配信等を実施する。